



施設の中はこんな感じ...

地域交流スペースが中心の
開放的な福祉施設です

ノーマライゼーション…。理想を言葉でいうのは簡単ですが、この施設が理想を現実に行えるかどうかは、これからみんなでゆつくりと時間をかけてつくりあげていくものだといえます。

施設の利用者同士、また、利用者と地域のかたがたとの自然な交流が芽生えてこそ、はじめてこの複合施設の意味があります。

そのため、この複合施設には地域交流スペースを設け、市民が気軽に立ち寄れる、語らいの場や福祉学習の場にしたと考えています。ここを中心に、いろいろな交流がふくらんでいくことを期待しています。

思いやりのある子どもに
育ってくれますように

この保育所では、高齢者や障害者と日ごろから接することで、思いやりやいたわりの心を持った子どもたちが育つてくれることを願っています。

また、育児サークルに開放する部屋を設け、保育所に通う子どもたちのほかに、たくさんのお親子が集える場所とします。

高齢者が自活して住む
新しい形の居住施設です

現在、特別養護老人ホームなどの介

護保険施設に入所している高齢者で、介護保険制度で「非該当」または「要支援」と認定されたかたは、平成十六年度いっぱい施設を退所しなければなりません。

高齢者生活福祉センターは、そのようなかたがたや、自宅での生活に不安のあるひとり暮らし高齢者などが、安心した生活を送ることができるよう配慮された個室タイプの居住施設です。外出も自由で、生活の見守りをする生活援助員が二十四時間いますので、もしものときにも安心です。

障害者の自立と社会参加
を支援します

ここに計画した知的障害者の通所授産施設は、保戸野、新屋南浜町（第一・第二）、千秋公園にある四か所の授産所を統合するもので、市の認可を受けた法定施設になります。

法定の認可施設になると、運営費に国と市の補助が受けられるので、ゆとりある作業環境の確保やスタッフの身分保障などができるようになります。そのため、ただ単に就労のための授産作業を繰り返すだけでなく、趣味活動や文化活動などを楽しみ、たくさんの人々との出会いの中で、豊かな人生づくりをしていくことができるようになります。

市では、市内にあるほかの民間小規模作業所についても、その法定化について支援していくことにしています。